


所管部課	環境部環境課	部長	田口 茂夫		
件名	専決処分の報告について				
	区分	○	1審議事項	2報告事項	
関係事項	条例規則	地方自治法第180条第2項			
	部課機関				
1. 要旨					
<p>平成26年4月7日(月)午前9時頃、東大和狭山緑地(東大和市奈良橋1丁目302番地の1先)で、倒木が発生し、隣接する建築物を破損させた物損事故について「損害賠償額決定及び和解に関する市長の専決処分について」に基づき専決処分をしたので、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告したい。</p> <p>損害賠償額 27,000円</p>					
2. 経過(現時点に至るまでの経過)					
<p>平成26年4月7日(月) 事故発生 平成27年2月12日(木) 専決処分 平成27年2月12日(木) 示談 平成27年2月下旬 賠償金の支払い予定</p>					
3. 留意事項(問題点等)					
4. 主管部処理案(検討結果等)					
<p>平成27年東大和市議会第1回定例会において報告したい。 なお、賠償額については、全国市長会市民総合賠償保険により全額補填される。</p>					
5. 審議結果					

注：提出は秘書係へ20部。定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。